



平成 28 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー ア ー ル イ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 下 修 平
(証 券 コ ー ド 3458 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 永 浜 英 利
(TEL 03-5572-6600)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 26 日開催の取締役会において、定款の一部変更について、平成 28 年 10 月 28 日に開催予定の第 8 期定時株主総会に付議することを、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 将来的な会社の経営体制の強化を視野にいれて、監査等委員でない取締役の増員を可能とするために、取締役の員数を 12 名から 14 名に変更するものであります。
- (2) 取締役会決議により選定可能な役付取締役に、取締役副会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	平成 28 年 10 月 28 日
定款変更の効力発生日 (予定)	平成 28 年 10 月 28 日

以上

【別紙】変更の内容

変更部分には下線を付しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数)</p> <p>第 17 条 当社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>2. <条文省略></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 20 条 <条文省略></p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>(員 数)</p> <p>第 17 条 当社の取締役は、<u>14</u>名以内とする。</p> <p>2. <現行どおり></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 20 条 <現行どおり></p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長、<u>取締役副会長</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>

以上